

令和元年度 第2回旭川市農業センター運営懇話会 会議録（要旨）

1 日 時 令和元年7月24日（水） 午後1時30分から2時15分まで

2 場 所 旭川市農業センター ホール

3 出席者（参加者）

池田 修氏，地子 立氏，谷本 守氏，塚田 則和氏，土井 邦由氏，

室崎 敏夫氏，山崎 賢治氏

（市 側）

安藤農業センター所長ほか職員11名

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 なし

6 会議資料 なし

7 議 事

【進行役】

次第4（1）使用料及び手数料の見直しについて、前回の運営懇話会の際に土壌診断の手数料について議論がありましたが、引き続き意見交換をしていきます。

事務局から追加の説明等がありますか。

【事務局】

使用料・手数料の見直し案については、4月24日から6月14日に実施した意見提出手続（パブリックコメント）、そして、市民説明会や附属機関等で説明がなされ、様々な意見や要望をいただきました。

それらの意見を踏まえ、本市において見直し案の修正について検討したところ、当初に示した原案のとおりで修正しない方向で進んでいる状況にあることを報告させていただきます。

使用料・手数料の見直しについては、全庁的な取り決めのなかで実施されているものであり、本施設が関係する料金や率等のみを修正案から値下げすることは難しい状況にあることをご理解ください。

今回の懇話会では、使用料・手数料の見直しなどを含めて幅広く意見を伺い、今後における施設運営の参考にしていきたいと考えています。

以上の趣旨をご理解のうえ、ご意見、ご協議いただきたいと思います。

【進行役】

事務局より、原案のままで修正しない方向で進めているという説明がありましたが、参加者から何かご発言はありますか。

【参加者】

土壌分析は土づくりの基本となるところであり、安価な価格で実施してほしいということをお願いしているところであります。

福祉、商工からも今回の改正については色々な意見が出ていると思います。再度同じことになりますが、農業団体として、土づくりの基本となるのが土壌分析であり、内部でも相談させていただいたが、市営牧場の手数料についても、若干上がるとのことで、少しでも安くしてほしいという要望もあり、要望として受けていただきたいと思います。全体としてこのようなかたちで改正案が示されており、農政対策として、現在農政の方に申し出をしているのでよろしくお願ひしたい。

【事務局】

要望として受けとめさせていただきます。

【参加者】

原案どおりという状況を鑑みて非常に厳しいことは理解しているが、運営懇話会の意見としては引き続き、寛大な措置をしていただきたいと思いますということで取りまとめいただきたい。

また、原案どおりになったとしても、負担を強いられるのは市民や農業者であって、できるだけ早くこれらの内容を伝えて、理解をいただいたうえで土壌診断を受けていただくことが最も重要であることから、しっかりとした周知について検討いただきたい。

【事務局】

周知については、しっかりと対応していきます。

【進行役】

ほかに意見等がないようなので使用料・手数料についての意見交換を終了します。

続いて、次第4（2）その他についてであります何かありますか。

【参加者】

私は公募の立場で出て来ています。自宅は農業センターの隣で農家をしており、昭和43

年から園芸センターで現業職員として昭和61年3月まで勤めました。

自宅がセンターの隣だから、どうしてもつながりがあり、センターに関しては誰よりも関心があり今回応募をしました。

農業センターは今後どうなるのでしょうか。これから農家はどんどん減っていくことになります。雨紛でも自分を含めて現在20名くらいで、10年たったら2・3名くらいになる。よそだってそうなると思う、そのなかで農業センターはいつまでも農家のためっていうことになるのかなあと思っています。

農政部、旭川市はこのことについてどのように考えていますか。

【進行役】

この場ですぐに回答できる内容ではないように思われますが、事務局はどのように考えておりますか。

【事務局】

農業センターの立場として、農業支援という柱と、都市と農村の交流機能として、貸館や体験農園と、市民に対する農業理解という二つの大きな柱があり、今後も事業を展開していくこととなります。その中で、農業者の支援については大きな事業であり、引き続き進めて行くこととなります。確かに農業者は減少傾向にありますが、農業は旭川市の基幹産業でもあり、これらに対する支援は引き続き実施が必要であると考えています。

【進行役】

こんなふうに運営して欲しいという意見はありますか。

【参加者】

園芸センターからはじまって50年、農家が少なくなっているなかで、いつまでも農家のためってどうなのかなと思う。方向転換して市民のための農業センターにしていけばいいのではないかと私は思う。

【参加者】

現実、旭川市がどう考えているのかということもあるし、奥底には税金でやっているということもある。だけれども、農業センターが必要か必要でないかということでは必要であると思う。ただ、これからどうするのかは大事な一つの話である。農業センターという名前があるのであれば、農業に関わっていかなくてはいけないと思います。

昔、センターで野菜や花の新しい品種を作り出す事業を実施していたという記憶があります。農業試験場も実施しており、もしかしたら市民のためのセンター、農家のためのセンターというかたちで今後維持していかないといけないのではないのでしょうか。過去に園芸センターで働き、農業をやっていた先輩から、施設を今後のどのようにするのかという話が挙がることはとても厳しい状況であるように思います。農業センターはここにあるという看板の一つでも掲げてもらおうと違うのではないかと。

土壌診断手数料の値上げについては、農業者にとっても大事なことであるし、今の農協さんの話を聞くと下げろ下げろという話が出ているし、もしかしたら、もっとこういう試験を増やしてくれないか、極端な話、倍ぐらいの金額を払ってもいいからこういう試験をやってくれないかというような要望もこの懇話会で挙げてきてもいいのではないかと思います。

【進行役】

かつてセンターでは育種もされていたのですか。やめた経緯もあると思いますが、それも踏まえて今後可能かどうか検討いただくということによろしいでしょうか。

【参加者】

一つ大きな看板を作ってもおもしろいのではないかと考えたところです。

【事務局】

当時と生産現場で必要とされる部分が変わってきているということがあります。現在実施している試験の課題選出においては、青果連を通じた要望を経て決めているところであり、現在、産地として生産課題解決の順位として、旭川で安定して作れる品種は何かということについて関心が大いだと実感しており、実施している試験についてもそれらの背景を踏まえて実施しているところでもあります。

育種については各メーカーさん、畑作物や米の育種は農業試験場が進んでいるように思います。センターとして産地に役立てる分野として、旭川で安定して作れる品種の検討というところが試験課題の大きなところであると考えています。

【参加者】

土壌診断については、農家さん側で現在検査している項目以外で、何かこういうものを分析して欲しいというような要望をあげられることも一つの方法ではないのでしょうか。その代わり金額は上がってもいいということである。商品で価格が決まっているものであれば、価

格は下ったほうがいい。農家さんから何かこういう項目の試験もできないかと言ってくる体制があってもよいのではないかと思ったところです。

【参加者】

農協の立場として言わせていただきますが、土壌分析手数料について、現行の価格から値下げをしてほしいということではなく、手数料の見直しに関してその上げ幅について縮小していただきたいということでもあります。ただそのなかで、厳しい農業状況であるなか、先程の事務局において、センターは農業支援を柱としていると説明していながらも、手数料の考え方については、市全体の考え方のもと、センターの分だけを変えることはできないということであって、それは違うのではないかと思い、センターとして、手数料の増額について配慮してもらえないかという活動をしていただけないのかという要望である。農業者の支援の活動が今後ままたらない、厳しいということであれば、農業者支援のための施設であるのと、一般市民の方にも目を向けることも必要であると考えます。また旭川市の農業として独自のことに取り組んでいくことも必要ではないかと考えます。

決して土壌診断手数料を安くして欲しいということではありません。

【進行役】

上げ幅について今よりも小さくなるように努力して欲しいということですね。

【参加者】

そうです。

【参加者】

青果連の35部会においてセンターで実施する試験課題について事前に聞き取りを行い、一番多いのが品種の試験である。生産者が取り組めないことからセンターにお願いしている。35部会の全てがセンターを利用しているわけではないが、生産者にとって品種の選定に関しては非常に助かっている。農薬の問題で水稻の苗床に野菜を植えたら農薬を吸うかどうかについて、一般の農家では出来ない試験をセンターにおいて3~4年していただいた。結果として3年経っても農薬を吸ってしまうという結果も得られたところであり、現状においては、センターの規模を縮小することにはならないと思う。今後どうするかについては、農協も同じことであって、特に園芸、野菜農家にあっては手間もかかり、もともと1,000名いた青果連も現在は300名を切るところまできている。5年、10年経った

ら年齢層からもさらに減ることとなる。そうなったときに、センターの在り方と農協の在り方も園芸に対しては同じことであって、何をしていくべきなののかについては模索しているところである。たとえば、一番大事なのが労働力の支援であって、少しでも長く野菜作りをしていただく、たとえば新規就農者をセンターで受け入れる体制を整えること、外国人についても、市と農協で第3セクターを立ち上げて受入体制を整えることも重要ではないかと思えます。

今、農協の課題として、国で示されている準組合員を取り入れて活動しなさいということになっており、組合員が2,000人、準組合員が20,000人いるのだが、何かしなければならぬということで、準組合員に野菜を作ってもらって農協に出荷する体制ができないかどうか検討している。難しいことではあるが、作った野菜を少しでも持ってきたら農協で販売するとか、その栽培技術をセンターで教えるとか、今後センターと連携して取り組んで行きたい。

品種の試験も大事だが、この立派な施設を活かして、労働支援も含めて何かやれたらなあと思えます。

品種比較試験の実施については継続して行ってほしいと思えます。農家をお願いしてもなかなか実施に結びつかず、センターではその経過等も大人数で見に来れるし大変助かっています。

【参加者】

現状の在り方として、土壌分析では、一般・総合分析と質の高い分析を実施していただいて、農協では大変感謝している。出荷野菜に関しては、残留農薬分析についても支援いただいている。品種選定に関する部分についても、生産者が取り組みにくいなかセンターで比較していただいて、我々が作付を実施しているところであり常日頃からセンターには感謝をしている。

【進行役】

この場において特に結論を出すというところではなく、様々な意見が挙げられたが、他にないのであれば議事を終了します。